

随意契約締結状況(100万円以上)

平成29年12月～平成30年1月分

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約の担当部課の名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 | 随意契約によることとした理由 |
|---|--|------------------------------|-------------|-------------------------------------|-------------|---|
| 1 | 長崎県赤十字血液センター 移動採血車改装業務 | 総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号 | 平成29年12月14日 | 西鉄車体技術株式会社 佐賀県三養基郡基山町大字長野308-5 | 1,096,416 | 契約業者は、九州ブロック血液センター管内血液センターにおいて大型車両改装実績を有しており、当該センターが求める仕様を満たす施工が可能であると思慮されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項) |
| 2 | 九州ブロック血液センター デスクトップPCの購入及び保守・設定作業 62台 | 総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号 | 平成30年1月4日 | 都築電気株式会社 東京都港区新橋6-19-15東京美術倶楽部ビル | 8,169,120 | 契約業者は、本社指定業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項) |
| 3 | 熊本県赤十字血液センター 1階トイレ改修工事 | 総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号 | 平成30年1月16日 | 株式会社三津野建設 熊本県熊本市東区健軍本町23-5 | 1,080,000 | 予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項) |
| 4 | 宮崎県赤十字血液センター構内高圧気中開閉器及びケーブル更新工事 | 総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号 | 平成30年1月19日 | 株式会社はまゆう電設 宮崎県宮崎市恒久南3-12-11 | 1,134,000 | 予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項) |
| 5 | 九州ブロック血液センター及び福岡県赤十字血液センター管下施設就業システムタイムレコーダー更新 | 総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号 | 平成30年1月25日 | アマノ株式会社 神奈川県横浜市港北区大豆戸町275番地 | 1,393,203 | 契約業者は当該機器の製造業者であり、血液事業本部指定があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項) |